

平成26年4月1日
 令和3年3月15日 一部改正
 令和4年3月31日 一部改正
 令和5年4月1日 一部改正
 令和6年3月31日 一部改正

自治連合会、自治会等活動事業費補助金交付基準

補助金の名称	自治連合会、自治会等活動事業費補助金
補助金の交付目的	地区住民の美化清掃事業や防犯・防災対策事業、また、各種の活動事業等に補助金を交付することにより、地区住民の福祉の増進に寄与する。
補助金の交付対象者	財産区区域の地元住民団体（自治連合会、自治会等）
補助対象経費	<p>地元住民団体の地域活動事業の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除草等美化清掃活動事業 ・ 地域防犯対策事業 ・ 防災対策事業 など <p>補助対象外経費をその都度定める。</p>
補助金の額及びその算定方法又は補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の額 予算の範囲内 ・ 算定方法 補助率10/10 (但し、他の補助金交付分を除く)
補助金交付事業の開始時期	—
補助金交付事業の終了時期	令和9年3月31日
その他	補助金の交付については、財産区管理会の同意が必要。
様式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産区補助金交付申請書（様式第1号） <p style="padding-left: 40px;">添付書類：事業計画（概要）書、資金計画（概要）書、（選任届）、見積書、その他</p> <p style="padding-left: 40px;">※（ ）は工事等を伴う補助金の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画（概要）書（様式第2号） ・ 資金計画（概要）書（様式第3号） ・ 選任届（様式第4号）

	<ul style="list-style-type: none"> ・財産区補助金交付決定通知書（様式第 5 号） ・財産区補助事業変更承認申請書（様式第 6 号） ・財産区補助事業変更承認決定通知書（様式第 7 号） ・財産区補助事業実績報告書（様式第 8 号） <p style="text-align: center;">添付書類：事業実績書、財産区補助金確定書、（完工（了）届）、 （完工（了）確認書）、領収書の写し、その他</p> <p style="text-align: center;">※（ ）は工事等を伴う補助金の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実績書（様式第 9 号） ・財産区補助金確定書（様式第 1 0 号） ・完工（了）届（様式第 1 1 号） ・完工（了）確認書（様式第 1 2 号） ・財産区補助金確定通知書（様式第 1 3 号） ・財産区補助金交付請求書（様式第 1 4 号） ・財産区補助金交付決定（確定）取消通知書（様式第 1 5 号） ・財産区補助金返還通知書（様式第 1 6 号）
担当部署	大津市総務部管財課